

# 苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 13 回 定例委員会
日時	平成30年12月21日 自 15時00分 至 15時40分
場所	市役所本庁舎9階第1委員会室
出席委員	教育長 和野 幸夫 委員 佐藤 郁子 委員 植木 忠夫 委員 齋藤 智子 委員 岡田 秀樹
欠席委員	
会議録署名委員	佐藤 郁子 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 田中 真奈
事務局職員	教育部長 瀬能 仁 教育部次長 山口 朋史 教育部参事 丹野 靖彦 総務企画課長 齋藤 貴志 学校教育部長 阿部 秀明 生涯学習課長 白川 典之 生涯学習課主幹 藤原 誠 総務企画課主査 前田 亜矢子 総務企画課主事 高橋 優介 総務企画課主事 田中 真奈
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（和野教育長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（佐藤郁子委員）
3 会議録の承認
（和野教育長） 第12回定例教育委員会（平成30年11月22日開催）の会議録
について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（和野教育長） 本日は、午後2時から総合教育会議に出席いただきありがとうございます。
11月22日の第12回定例教育委員会以降の事業などについて報告いたします。
小学校、中学校ともに本日12月21日に2学期の終業式を終え、冬季休業に入ります。
3学期については、中学校が1月16日、小学校が植苗小学校を除いて17日から始業の予定であります。
例年、インフルエンザの流行が心配される年の瀬であります。昨年は12月4日に
1学級が閉鎖になっておりましたが、今年は12月18日までにインフルエンザで4
校5学級が閉鎖になっております。昨年に比べると、若干罹患のスピードは速そうですが、
冬季休業に入りますので罹患の拡大も一段落すると思います。18日の校長会

でも冬休みまでの間、順調に授業が進むようインフルエンザ罹患予防の取組、そして
日没後の通学時の安全への配慮をお願いいたしました。
第18回定例市議会は、11月28日に議会議案説明会、会期は12月10日から
17日までの日程で開催されました。北海道胆振東部地震により、9月議会が圧縮開
催となりましたので、岩倉市長4期目の「市政に臨む基本方針」を6日に市民や議会
に示し、その方針に対する市議会各会派の代表質問と通常的一般質問が10日から
13日、常任委員会が14日、特別委員会が17日という日程で会議が行われました。
後ほど内容を簡単に説明させていただきます。
前後しますが、11月23日に第70回市民文化祭表彰式が開催されました。市長
が他の公務により出席がかなわず、私から市長賞・教育長賞を授与しております。例
年どおり、交流会には140名の出席を得て盛大に開催をされました。市政施行70
周年の年に市民文化祭も第70回を迎え、まさしく市政と共に歩んできた市民文化祭
であります。文化活動での高齢化を心配する声も聞かれますが、今できることを楽し
く取り組む姿で魅力を発信することが会員拡大につながるものと考えております。
11月24日に、文化交流センターにて第42回中学生主張発表大会が開催され、
市内各中学14校から、代表生徒が日頃の生活の中で感じていることや考えているこ
とを多くの市民の前で発表しております。植木教育委員には審査委員長をお願いいた
しました。大変ありがとうございました。今年は苫小牧東中学校の橘瑞姫さんが
『「違い」は「特別」』と題して、クラスの中では多くの個性があり、その個性を尊
重し、違いは特別なものとして尊重し人間関係を築いてほしいと訴え、最優秀賞を受
賞しております。また、審査の時間には啓明中学校の吹奏楽部の皆さんに演奏を披露
していただきました。「凛とした表情で語る生徒の姿に来場者は大きな拍手を送っ
た」との新聞記事もあり、充実した大会であったと思います。
12月1日に、第44回苫小牧地区小学生学級新聞コンクールの表彰式に出席いた
しました。今年の最高賞の推薦には糸井小学校4年1組の「太陽」、特選は北星小学
校5年2組の「流星」、入選には北光小学校2年1組の「たからもの」が輝きました。

それぞれ個性のあふれた、そして大変工夫された記事や紙面でありました。残念ながら、同時に開催された第57回苫小牧地区中学生学級新聞コンクールには、ここ数年応募がなく開催されませんでした。

次に、第18回苫小牧市議会定例会についてであります。代表質問では6名の議員から「多子世帯給食費の負担軽減」など23項目、一般質問では8名の議員から「小中一貫教育の取組」についてなど11項目の質疑がありました。また、議案では「市史編さんに関する審議会設置」、「市立中央図書館の指定管理継続について」などを提出し議決をいただいております。関連して図書館の指定管理については、後ほど説明をさせていただきますが陳情2件について不採択となっております。

次に、12月19日に胆振教育局で第3回学校における働き方改革推進会議、第2回胆振管内教育長会議が開催されました。第3回学校における働き方改革推進会議では、国や北海道の取組を受けて各市町の働き方改革アクションプランの進捗状況について報告されました。本市のプランにつきましては年明けに教育委員会にお諮りする予定となっております。また、同時に部活動の在り方についても各市町でプランの作成を求められる見込みであります。部活動につきましては、全道的な取組として毎月第3日曜日を「ノ一部活DAY」とする取組について各競技団体に発信する旨が説明されました。国の働き方改革を受けてのそれぞれの取組ですが、多くの課題を含みながら学校現場では取り組んでいることであり、実質的な成果が生まれるのか心配をしているところでもあります。

第2回胆振管内教育長会議では、次年度の「胆振管内教育推進の重点」の素案が示されました。重点1が学力・体力向上、重点2がいじめ・不登校の解消、重点3は望ましい生活習慣の確立、重点4は働き方改革の推進としております。今後精査をして来年早々に示されるものと思いますが、本市の教育課題がそのまま胆振の重点になったものと思います。管内の40パーセントの児童生徒を抱える苫小牧市として、一つ一つの動きや結果が胆振に大きく影響を与えることを改めて感じたところでもあります。

以上、報告といたします。

ただ今の報告につきまして、何か質問等はございますか。
(一同「なし」の声)
5 議 案
第1号 苫小牧市教育委員会職名等に関する規則の一部を改正する規則について
(教育部次長) -苫小牧市教育委員会職名等に関する規則の一部を改正する規則について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。何かご質問等はございますか。
(一同「なし」の声)
(和野教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
-原案どおり決定-
第2号 教職員の処分について (内申)

(和野教育長) 議案第2号につきましては人事案件でございますので、教育委員会
会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、当該議案の審議を日程の最後
に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(和野教育長) それでは、議案第2号は秘密会とし、当該議案の審議を日程の最後
に行うことに決定いたしました。
6 協 議
(和野教育長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。
(一同「なし」の声)
7 その他
(1) 中学校における通級指導について
(教育部参事) -中学校における通級指導について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。
(植木委員) 通級に関わっての現状を踏まえた上で、デメリットを解消するという
観点から、生徒が移動するのではなく教員が移動するということは大変よいことかと
思います。参事からお話があったように、人数が未定とのことでしたが、基本的には

<p>拠点校に1名くらいの加配を予定されているのか、それとももう少し多いのか教えてください。</p>
<p>ください。</p>
<p>(教育部参事) 現状本市には、中学校に5名の加配をいただいています。その中で、次年度はこれ以上増える見込みはないものですから、5名をそのまま北海道より配置していただければ5校なので、大体1名当たり3校程度を担当することになるかと思</p>
<p>います。</p>
<p>(植木委員) ありがとうございます。</p>
<p>(齋藤委員) 私も、デメリットを解消する面では、教員が指導を必要とする生徒の</p>
<p>いる学校へ行くことは理にかなっておりよいことだと思います。ただ、逆に心配な点</p>
<p>として、拠点校Aに配置されている専門の教員が指導校BやCへ行くことにより、今</p>
<p>まで拠点校Aで行っていた授業の質が落ちたり、教員が抜けてしまうことで困ること</p>
<p>もあるかと思えます。配置が今後どうなるかわからないとのことですが、拠点校Aの</p>
<p>教育の質を落とすことなく指導校BやCへ教員を配置することは、現実問題として不</p>
<p>都合のないようにできる体制は整うのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) 実は、一番難しいところでございまして、今は専門の教員が拠点校</p>
<p>にいて生徒が来ますので、生徒が来ない時間帯は拠点校のその他の生徒の支援等にも</p>
<p>当たれる状況となっておりますが、巡回による指導になりますと、完全に指導校BやC</p>
<p>へ1日中赴くことを想定しております。そういう意味では、拠点校での支援等の在り</p>
<p>方についての検討が若干必要になるかと思っておりますが、どちらにしましても支援</p>
<p>の必要な生徒への時間だけはきちんと確保できるようにと考えております。</p>
<p>(齋藤委員) ありがとうございます。</p>
<p>(和野教育長) 他にございませんか。</p>
<p>(一同「なし」の声)</p>
<p>(和野教育長) 他にないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょ</p>

うか。

(一同「はい」の声)

(2) 図書館利用者の秘密漏えいに関する検証を求める陳情について

(教育部長) -図書館利用者の秘密漏えいに関する検証を求める陳情について説明-

(和野教育長) 質疑に付します。何かご質問等がございますか。

(岡田委員) 今後、警察からの照会に対する図書館の対応はどうなりますか。

(教育部長) 私も以前、図書館の館長をしていましたが、今までも電話での照会がありました。ただ、電話での照会や警察の担当者が直接来られても、そこでの回答は一切していませんでした。今回、正式な文書による刑事訴訟法の法令に基づく調査依頼で、なおかつ個人の特定制をした図書館利用状況の捜査協力依頼でしたので、文書にて回答したところです。

今後も捜査協力依頼があった場合は、どうしても必要ということになれば、捜査令状等をお持ちいただくと拒否はできませんので、捜査協力をするようになりますが、捜査協力依頼の内容によって協力をするかしないかの判断をすることになるかと思えます。

(岡田委員) 難しい対応だったと思います。どの図書を閲覧するかというのは個人の良心や思想に関わることなので、それを開示するかどうかはかなり難しいところもありますが、捜査令状は裁判所による第三者の公平なチェックに基づいて出されているものなので、現場での対応は難しいところもあるのかと思います。

(和野教育長) 今後も、また十分に協議、注視しながら対応するということですね。

(教育部長) 文教経済委員会でもお話したのですが、例えば「ある本」を借りた人の一覧表をもらいたいという捜査協力依頼であれば、これは拒否したと思います。ど



うしてもとのことであれば、捜査令状を持ってきてくださいと話をしたと思います。
今回は、特定の個人を指定し図書館の利用状況についての内容でしたので、文部科学省とも協議して対応したところであります。
(和野教育長) あまりあるようなことではないですよ。
(教育部長) 捜査協力依頼は、今回初めて文書での照会でありましたので、今後も依頼の可能性はないとは言えないと思います。
(植木委員) 陳情提出者が知り得たのは、どうしてでしょうか。
(教育部長) 指定管理者から図書館協議会に対する報告がありまして、その四半期報告の中に「捜査依頼に協力をした」という内容があったものですから、それをご覧になって調べられたようです。
(和野教育長) 他にございますか。
(一同「なし」の声)
(和野教育長) それでは、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(3) 図書館基本計画等の策定に関する検証、評価を求める陳情について
(教育部長) -図書館基本計画等の策定に関する検証、評価を求める陳情について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。何かご質問等はございますか。
(一同「なし」の声)

(和野教育長) それでは、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(和野教育長) それでは、先ほど秘密会と決定いたしました議案第2号の審議を行いたいと思います。関係者以外は退席をお願いいたします。

(和野教育長) それでは、秘密会を解かさせていただきます。

なお、議案第2号は原案どおり決定となりました。

8 委員会閉会の宣言 (和野教育長)・・・15時40分